

平成 24 年「就業構造基本調査」結果の概要

平成 25 年 11 月

札幌市市長政策室政策企画部企画課

用語の解説や利用上の注意などについては、

総務省統計局のホームページ

(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>)

をご覧ください。

平成24年10月1日現在で実施した平成24年「就業構造基本調査」の結果が公表されましたので、その概要を紹介します。

1 15歳以上人口の就業状態

有業者数は5,700人減少、無業者数は26,600人増加（第1表、第1図）

平成24年10月1日現在の15歳以上人口を就業状態別にみると、有業者数は934,600人で、前回調査の19年（940,300人）と比べると5,700人の減少となっている。一方、無業者数は746,100人で、19年（719,500人）と比べると26,600人の増加となっている。

男女別にみると、有業者数は、男性は526,200人で、19年（531,100人）と比べると4,900人の減少、女性は408,400人で、19年（409,100人）と比べると700人の減少となっている。

一方、無業者数は、男性は250,400人で、19年（239,300人）と比べると11,100人の増加、女性は495,700人で、19年（480,200人）と比べると15,500人の増加となっている。

第1表 男女、就業状態別15歳以上人口

年次	各年10月1日現在			
	総数	有業者	無業者	有業率(%)
総数				
平成14年	1,580,700	891,400	689,300	56.4
19年	1,659,800	940,300	719,500	56.6
24年	1,680,800	934,600	746,100	55.6
男				
平成14年	738,800	526,200	212,600	71.2
19年	770,500	531,100	239,300	68.9
24年	776,600	526,200	250,400	67.8
女				
平成14年	841,900	365,200	476,700	43.4
19年	889,300	409,100	480,200	46.0
24年	904,100	408,400	495,700	45.2

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

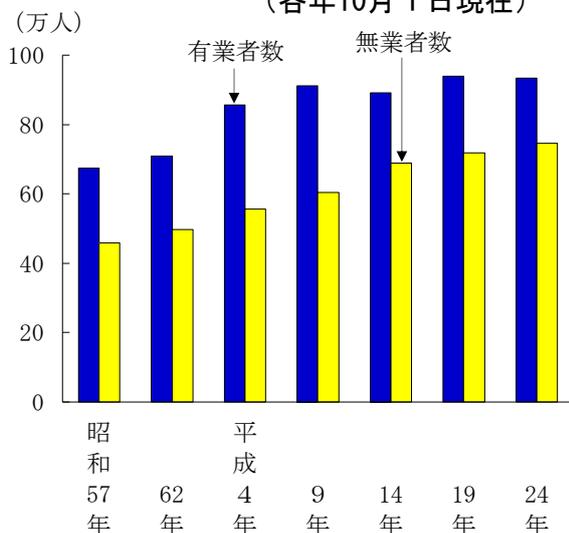
有業率は、男性は1.1ポイント、女性は0.8ポイントそれぞれ低下（第1表、第2図）

15歳以上人口に占める有業者の割合（以下「有業率」という。）は55.6%で、平成19年（56.6%）と比べると1.0ポイントの低下となっている。

男女別にみると、男性は67.8%で、19年（68.9%）と比べると1.1ポイントの低下となっている。一方、女性は45.2%で、19年（46.0%）と比べると0.8ポイントの低下となっている。

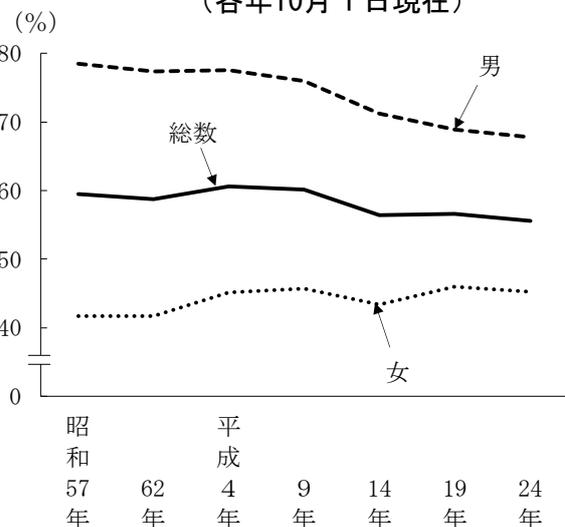
昭和57年以降の推移をみると、男性は低下傾向で推移しており、57年（78.5%）と平成24年を比べると10.7ポイントの低下となっている。一方、女性は緩やかな上昇傾向で推移しており、昭和57年（41.7%）と平成24年を比べると3.5ポイントの上昇となっている。

第1図 有業者数及び無業者数の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第2図 男女別有業率の推移（各年10月1日現在）



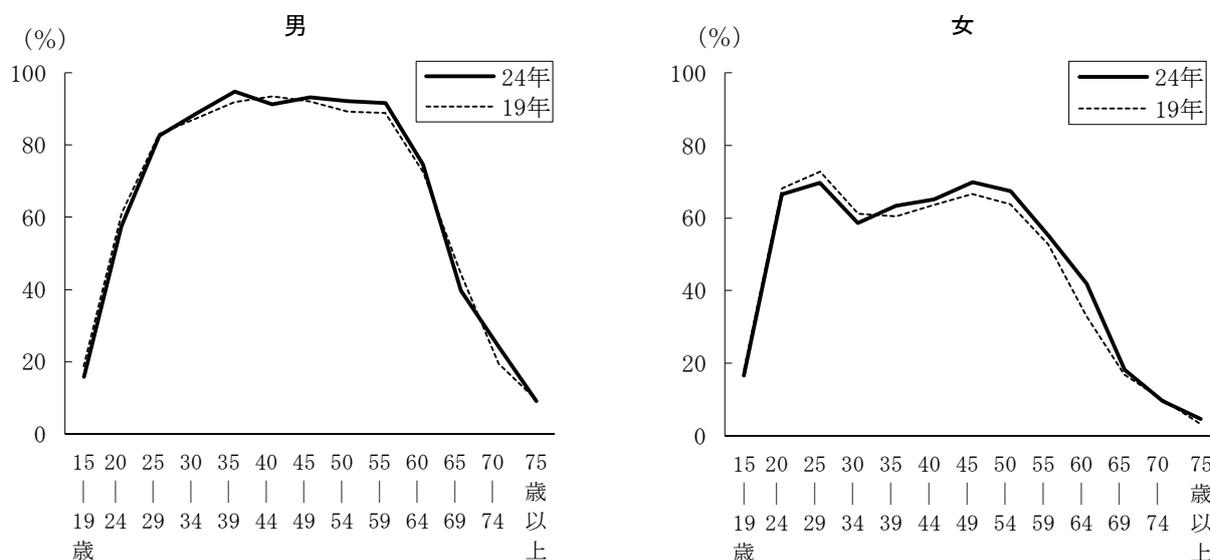
<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

男性の有業率は30～59歳が90%前後と高い台形型、女性は「25～29歳」及び「45～49歳」を山、「30～34歳」を谷とするM字型（第2表、第3図）

有業率を年齢別にみると、男性は、30～59歳の各年齢階級が90%前後と高い台形型となっている。平成19年と比べると、「70～74歳」（4.9ポイント上昇）、「35～39歳」（2.9ポイント上昇）、「50～54歳」（2.9ポイント上昇）などで上昇となった一方で、「65～69歳」（4.9ポイント低下）、「20～24歳」（3.7ポイント低下）、「15～19歳」（3.0ポイント低下）などでは低下となっている。

女性は、「25～29歳」（69.8%）と「45～49歳」（69.9%）を山とし、「30～34歳」（58.6%）を谷とするM字型となっている。19年と比べると、「60～64歳」（8.9ポイント上昇）、「50～54歳」（3.5ポイント上昇）、「45～49歳」（3.3ポイント上昇）などで上昇となった一方で、「25～29歳」（3.0ポイント低下）、「30～34歳」（2.5ポイント低下）、「15～19歳」（1.9ポイント低下）などで低下となっており、M字型カーブの底は「35～39歳」から「30～34歳」に移行している。

第3図 男女、年齢別有業率（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第2表 男女、年齢別有業率

(単位 %)		各年10月1日現在										
年 齢	数	男					女					
		平成14年	19年	24年	増 減		14年	19年	24年	増 減		
					14～19年	19～24年				14～19年	19～24年	
総	数	71.2	68.9	67.8	△ 2.3	△ 1.1	43.4	46.0	45.2	2.6	△ 0.8	
15～19歳		21.5	18.7	15.7	△ 2.8	△ 3.0	25.7	18.5	16.6	△ 7.2	△ 1.9	
20～24歳		51.7	61.2	57.5	9.5	△ 3.7	63.9	68.2	66.5	4.3	△ 1.7	
25～29歳		89.1	83.0	82.7	△ 6.1	△ 0.3	65.1	72.8	69.8	7.7	△ 3.0	
30～34歳		93.7	87.6	88.9	△ 6.1	1.3	51.8	61.1	58.6	9.3	△ 2.5	
35～39歳		96.7	92.0	94.9	△ 4.7	2.9	52.9	60.5	63.3	7.6	2.8	
40～44歳		95.8	93.6	91.4	△ 2.2	△ 2.2	57.0	63.7	65.1	6.7	1.4	
45～49歳		95.2	92.2	93.3	△ 3.0	1.1	60.7	66.6	69.9	5.9	3.3	
50～54歳		93.8	89.3	92.2	△ 4.5	2.9	57.8	63.9	67.4	6.1	3.5	
55～59歳		92.9	89.0	91.6	△ 3.9	2.6	44.2	52.7	55.1	8.5	2.4	
60～64歳		62.3	72.5	74.6	10.2	2.1	33.8	33.1	42.0	△ 0.7	8.9	
65～69歳	}		44.5	39.6	…	△ 4.9	}	16.9	18.2	…	1.3	
70～74歳		25.3	19.3	24.2	…	4.9		6.8	10.0	9.5	…	△ 0.5
75歳以上			9.4	9.1	…	△ 0.3			3.1	4.7	…	1.6

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

有業率は男女とも全国を下回る（第3表、第4図）

有業率を全国及び北海道と比べると、札幌市は55.6%で、全国（58.1%）と比べると2.5ポイント低く、北海道（54.7%）と比べると0.9ポイント高くなっている。21大都市でみると、東京都区部が63.7%で最も高く、以下、川崎市が62.7%、名古屋市が60.9%などと続いており、札幌市は4番目に低くなっている。

男性をみると、札幌市は67.8%で、全国（68.8%）と比べると1.0ポイント低く、北海道（66.2%）と比べると1.6ポイント高くなっている。21大都市でみると、東京都区部が74.3%で最も高く、以下、川崎市が73.5%、さいたま市が72.1%などと続いており、札幌市は12番目に高くなっている。

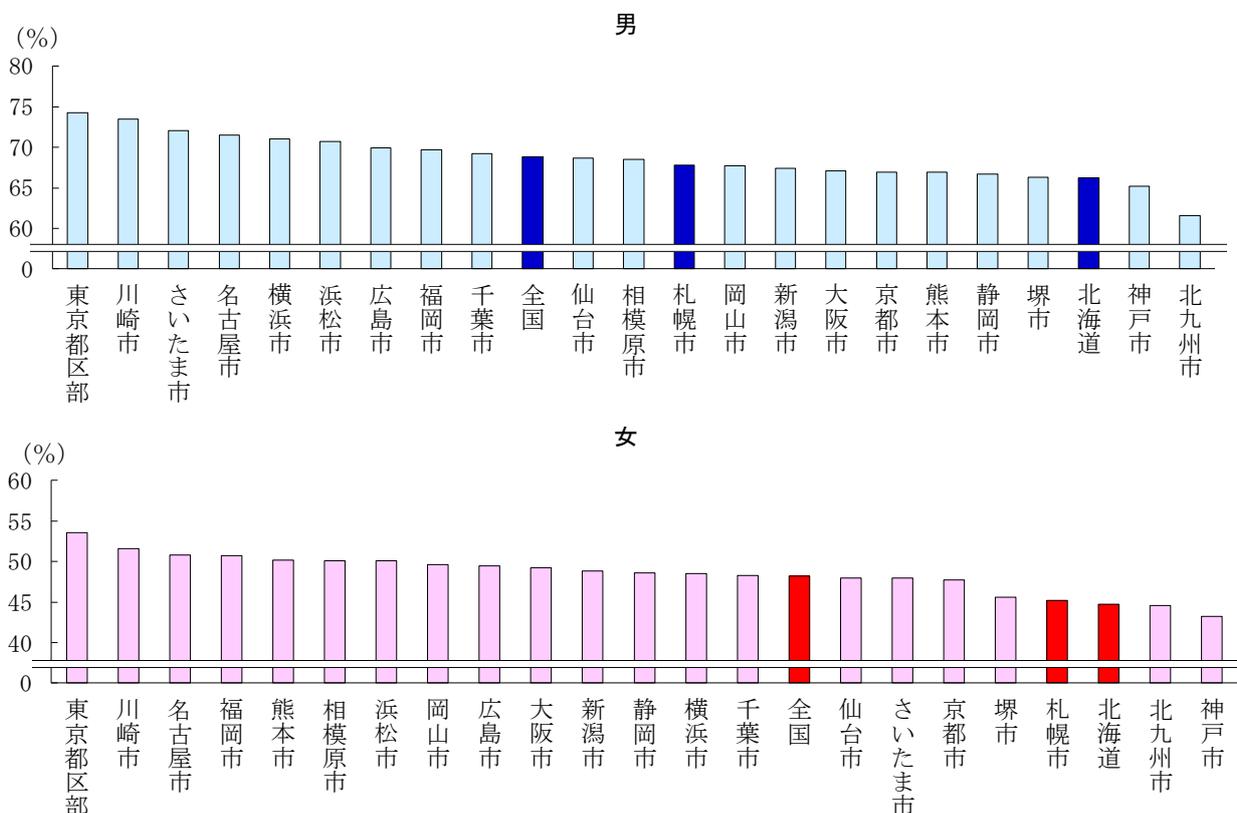
女性をみると、札幌市は45.2%で、全国（48.2%）と比べると3.0ポイント低く、北海道（44.7%）と比べると0.5ポイント高くなっている。21大都市でみると、東京都区部が53.6%で最も高く、以下、川崎市が51.6%、名古屋市が50.8%と続いており、札幌市は3番目に低くなっている。

第3表 全国、北海道及び21大都市の男女別有業率

(単位 %)		平成24年10月1日現在		
都 市	総 数	男	女	
全 国	58.1	68.8	48.2	
北 海 道	54.7	66.2	44.7	
札 幌 市	55.6	67.8	45.2	
仙 台 市	58.0	68.7	48.0	
さいたま市	60.0	72.1	48.0	
千葉市	58.6	69.2	48.3	
東京都区部	63.7	74.3	53.6	
横浜市	59.7	71.0	48.5	
川崎市	62.7	73.5	51.6	
相模原市	59.3	68.5	50.1	
新潟市	57.6	67.4	48.8	
静岡市	57.3	66.7	48.6	
浜松市	60.2	70.7	50.1	
名古屋市	60.9	71.5	50.8	
東京都	56.7	66.9	47.7	
大阪市	57.8	67.1	49.2	
堺市	55.4	66.3	45.6	
神戸市	53.5	65.2	43.2	
岡山市	58.2	67.7	49.6	
広島市	59.2	69.9	49.5	
北九州	52.5	61.6	44.6	
福岡市	59.5	69.7	50.7	
熊本市	57.9	66.9	50.2	

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第4図 全国、北海道及び21大都市の男女別有業率（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

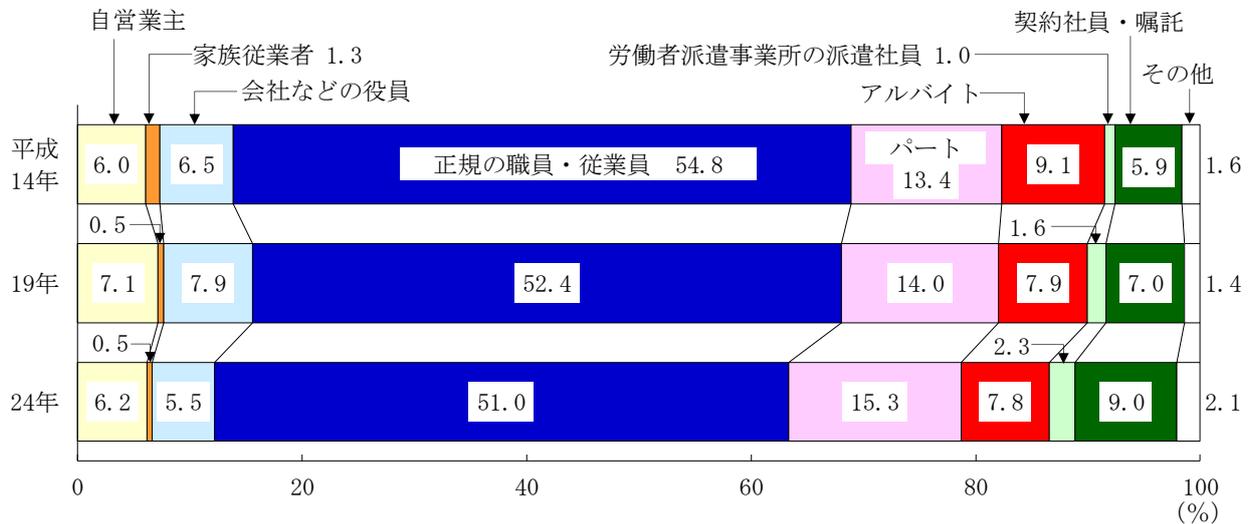
2 従業上の地位・雇用形態

有業者の割合は、「会社などの役員」、「正規の職員・従業員」、「自営業主」などで低下、「契約社員」、「パート」、「労働者派遣事業所の派遣社員」などで上昇（第4表、第5図）

有業者数を従業上の地位・雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」が476,700人（全体の51.0%）で最も多く、以下、「パート」が142,800人（15.3%）、「アルバイト」が73,200人（7.8%）、「契約社員」が65,800人（7.0%）、「自営業主」が57,600人（6.2%）、「会社などの役員」が51,400人（5.5%）、「労働者派遣事業所の派遣社員」が21,800人（2.3%）、「その他」が19,300人（2.1%）、「嘱託」が18,500人（2.0%）、「家族従業者」が4,300人（0.5%）となっている。

有業者の割合を従業上の地位・雇用形態別に平成19年と比べると、「会社などの役員」（全体に占める割合は2.4ポイント低下）、「正規の職員・従業員」（1.4ポイント低下）、「自営業主」（0.9ポイント低下）などで低下している一方で、「契約社員」（2.0ポイント上昇）、「パート」（1.3ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」（0.7ポイント上昇）などでは上昇している。

第5図 従業上の地位・雇用形態別有業者の割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第4表 従業上の地位・雇用形態別有業者数

年次	総数	自営業主	家族従業者	各年10月1日現在								
				雇 用 者								
				総数	会社などの役員	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
				実					数			
平成14年	891,400	53,500	11,600	824,000	57,700	488,700	119,200	81,300	8,500	52,800	14,400	
19年	940,300	67,100	4,700	867,300	74,300	492,700	131,400	74,200	15,300	46,600	19,500	
24年	934,600	57,600	4,300	869,400	51,400	476,700	142,800	73,200	21,800	65,800	18,500	
				割					合 (%)			
平成14年	100.0	6.0	1.3	92.4	6.5	54.8	13.4	9.1	1.0	5.9	1.6	
19年	100.0	7.1	0.5	92.2	7.9	52.4	14.0	7.9	1.6	5.0	2.1	
24年	100.0	6.2	0.5	93.0	5.5	51.0	15.3	7.8	2.3	7.0	2.0	

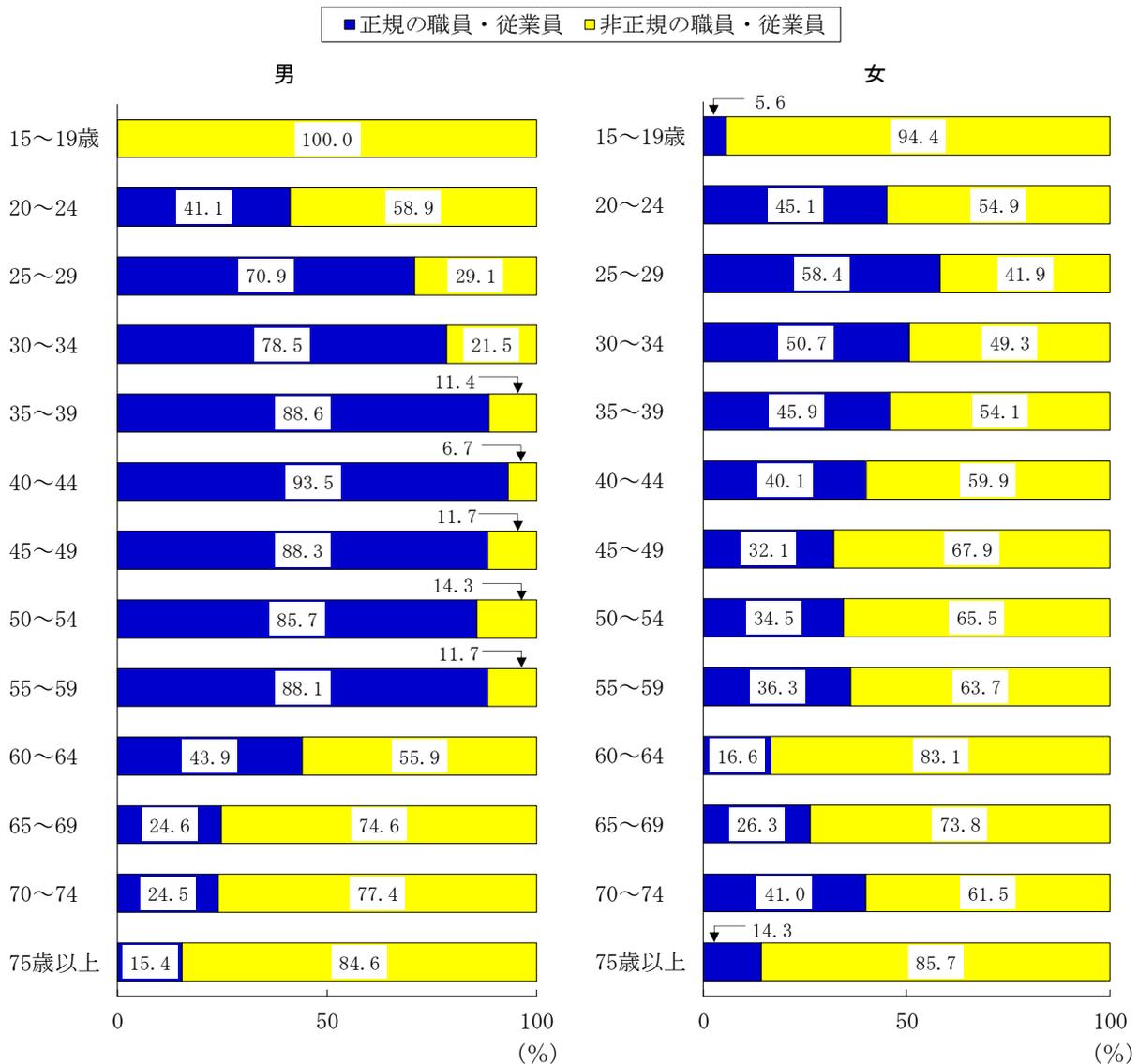
<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合は、男性は60歳以上になると大きく低下、女性は「25～29歳」をピークに年齢が高くなるにつれて低下する傾向（第5表、第6図）

雇用者（会社などの役員を除く）に占める「正規の職員・従業員」の割合を男女、年齢別にみると、男性は、35～59歳の各年齢階級では8割を超え高くなっている。「60～64歳」になると、「正規の職員・従業員」が少なくなり、「契約社員」、「嘱託」などが多くなることから、「正規の職員・従業員」の割合は大きく低下する。

一方、女性は、「25～29歳」が58.4%で最も高く、そこから年齢階級が高くなるにつれて低下している。これは、結婚、出産、育児等により労働市場から一旦離れた「正規の職員・従業員」の多くが、「パート」など「非正規の職員・従業員」として、再び労働市場に参入しているためと推測される。

第6図 雇用形態、年齢、男女別雇用者（会社などの役員を除く）の割合
（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第5表 男女、年齢、雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）

平成24年10月1日現在

年 齢	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員							
			総 数	パ ー ト	ア ル ト バ イ ト	労 働 者 派 遣 事 業 所 の 派 遣 社 員	契 約 社 員	嘱 託	そ の 他	
総 数	817,900	476,700	341,200	142,800	73,200	21,800	65,800	18,500	19,300	
15 ～ 19 歳	13,800	400	13,500	300	12,400	300	—	200	200	
20 ～ 24	63,300	27,400	35,800	3,500	25,800	2,000	3,300	500	700	
25 ～ 29	85,800	55,500	30,200	8,500	7,200	2,800	10,500	300	1,000	
30 ～ 34	88,900	59,400	29,500	5,900	7,100	5,700	8,400	900	1,400	
35 ～ 39	107,500	76,100	31,400	17,200	1,400	1,200	9,000	1,700	900	
40 ～ 44	102,900	71,300	31,600	18,800	3,300	2,800	5,100	500	1,100	
45 ～ 49	92,000	55,500	36,500	20,500	2,800	4,700	5,300	1,100	2,100	
50 ～ 54	82,400	50,100	32,300	19,100	2,000	1,000	7,000	600	2,600	
55 ～ 59	76,700	49,600	27,000	16,800	2,800	200	5,000	600	1,600	
60 ～ 64	71,100	22,600	48,500	22,300	3,400	700	9,100	7,900	5,000	
65 ～ 69	21,000	5,300	15,700	7,000	3,000	400	1,800	2,000	1,500	
70 ～ 74	9,300	2,800	6,400	2,100	1,300	—	1,100	1,400	600	
75 歳 以 上	3,400	500	2,800	600	700	—	200	600	700	
男										
総 数	439,000	327,600	111,400	13,200	36,900	6,700	31,700	13,900	9,100	
15 ～ 19 歳	6,800	—	6,800	200	5,900	300	—	200	200	
20 ～ 24	28,200	11,600	16,600	700	14,600	200	400	200	500	
25 ～ 29	44,000	31,200	12,800	2,000	3,600	500	5,400	300	1,000	
30 ～ 34	51,600	40,500	11,100	200	2,600	3,400	3,500	600	800	
35 ～ 39	62,900	55,700	7,200	900	700	—	4,000	1,000	700	
40 ～ 44	56,500	52,800	3,800	600	700	500	1,400	—	500	
45 ～ 49	46,200	40,800	5,400	600	800	700	2,500	300	500	
50 ～ 54	42,100	36,100	6,000	800	700	200	3,300	300	700	
55 ～ 59	42,000	37,000	4,900	800	1,100	—	1,900	400	700	
60 ～ 64	39,200	17,200	21,900	2,600	2,700	500	6,600	7,000	2,500	
65 ～ 69	13,000	3,200	9,700	3,000	2,300	300	1,600	1,600	900	
70 ～ 74	5,300	1,300	4,100	500	1,000	—	900	1,400	200	
75 歳 以 上	1,300	200	1,100	—	200	—	200	600	—	
女										
総 数	378,900	149,100	229,800	129,500	36,300	15,100	34,000	4,700	10,200	
15 ～ 19 歳	7,100	400	6,700	100	6,500	—	—	—	—	
20 ～ 24	35,000	15,800	19,200	2,800	11,200	1,800	2,900	300	300	
25 ～ 29	41,800	24,400	17,500	6,500	3,600	2,300	5,100	—	—	
30 ～ 34	37,300	18,900	18,400	5,700	4,600	2,300	4,900	300	600	
35 ～ 39	44,700	20,500	24,200	16,300	700	1,200	5,000	800	200	
40 ～ 44	46,400	18,600	27,800	18,100	2,600	2,200	3,700	500	600	
45 ～ 49	45,800	14,700	31,100	19,900	2,000	4,000	2,800	800	1,600	
50 ～ 54	40,300	13,900	26,400	18,300	1,300	800	3,700	400	1,900	
55 ～ 59	34,700	12,600	22,100	16,000	1,700	200	3,100	200	900	
60 ～ 64	31,900	5,300	26,500	19,700	700	200	2,500	900	2,400	
65 ～ 69	8,000	2,100	5,900	4,000	600	200	200	400	600	
70 ～ 74	3,900	1,600	2,400	1,500	200	—	200	—	400	
75 歳 以 上	2,100	300	1,800	600	500	—	—	—	700	

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

「正規の職員・従業員」の割合は全国と比べると3.5ポイント低く、21大都市で3番目に低い（第6表、第7図）

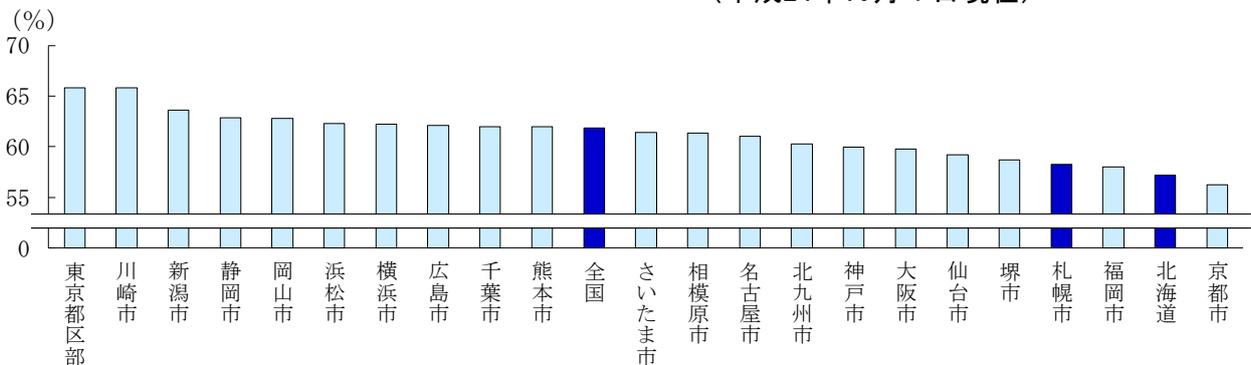
雇用者（会社などの役員を除く）の割合を雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」は58.3%で、全国（61.8%）と比べると3.5ポイント低く、北海道（57.2%）と比べると1.1ポイント高くなっており、21大都市では3番目に低くなっている。

「パート」は17.5%で、全国（17.9%）と比べると0.4ポイント、北海道（19.7%）と比べると2.2ポイントそれぞれ低くなっており、21大都市では13番目に高くなっている。

「アルバイト」は8.9%で、全国（8.2%）と比べると0.7ポイント、北海道（7.9%）と比べると1.0ポイントそれぞれ高くなっており、21大都市では11番目に高くなっている。

「契約社員」は8.0%で、全国（5.4%）と比べると2.6ポイント、北海道（6.8%）と比べると1.2ポイントそれぞれ高くなっており、21大都市では最も高くなっている。

第7図 全国、北海道及び21大都市の正規の職員・従業員の割合
（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第6表 全国、北海道及び21大都市の雇用形態別雇用者（会社などの役員を除く）の割合

都 市	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	平成24年10月1日現在							
		非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員					正 規 の 職 員 ・ 従 業 員		
		総 数	パ ー ト	ア ル バ イ ト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契 約 社 員	嘱 託	そ の 他	
全 国	61.8	38.2	17.9	8.2	2.2	5.4	2.2	2.2	
北 海 道	57.2	42.8	19.7	7.9	1.7	6.8	2.8	3.9	
札 幌 市	58.3	41.7	17.5	8.9	2.7	8.0	2.3	2.4	
仙 台 市	59.2	40.8	16.8	8.8	2.8	7.6	3.0	1.8	
さいたま市	61.4	38.6	17.3	10.4	2.2	5.4	1.9	1.4	
千 葉 市	62.0	38.0	18.1	7.5	2.2	6.7	2.5	1.1	
東京都区部	65.8	34.2	12.2	10.2	2.9	5.7	1.6	1.5	
横 浜 市	62.2	37.8	15.8	10.2	2.7	5.1	1.9	2.0	
川 崎 市	65.8	34.2	13.5	9.2	2.7	5.5	1.6	1.7	
相 模 原 市	61.3	38.7	18.6	9.4	2.4	5.1	1.9	1.4	
新 潟 市	63.6	36.4	18.6	5.8	1.4	6.0	2.1	2.5	
静 岡 市	62.8	37.1	19.6	7.8	2.5	4.0	1.6	1.6	
浜 松 市	62.3	37.8	17.9	7.3	2.8	4.4	1.8	3.5	
名 古 屋 市	61.0	39.0	17.9	9.6	3.0	4.2	2.5	1.8	
京 都 市	56.3	43.7	17.8	13.2	2.4	5.6	2.4	2.3	
大 阪 市	59.8	40.2	16.8	11.1	3.4	5.1	2.0	1.8	
堺 市	58.7	41.3	20.4	8.1	2.4	6.1	1.8	2.5	
神 戸 市	59.9	40.1	19.0	9.5	2.5	5.6	2.2	1.3	
岡 山 市	62.8	37.2	16.8	8.8	2.0	4.8	2.3	2.5	
広 島 市	62.1	37.9	19.1	8.3	2.3	4.3	2.2	1.6	
北 九 州 市	60.3	39.7	20.3	7.7	1.7	4.7	3.3	1.9	
福 岡 市	58.0	42.0	17.6	10.7	2.8	7.3	2.0	1.6	
熊 本 市	62.0	38.1	16.9	8.1	1.5	6.1	2.7	2.7	

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

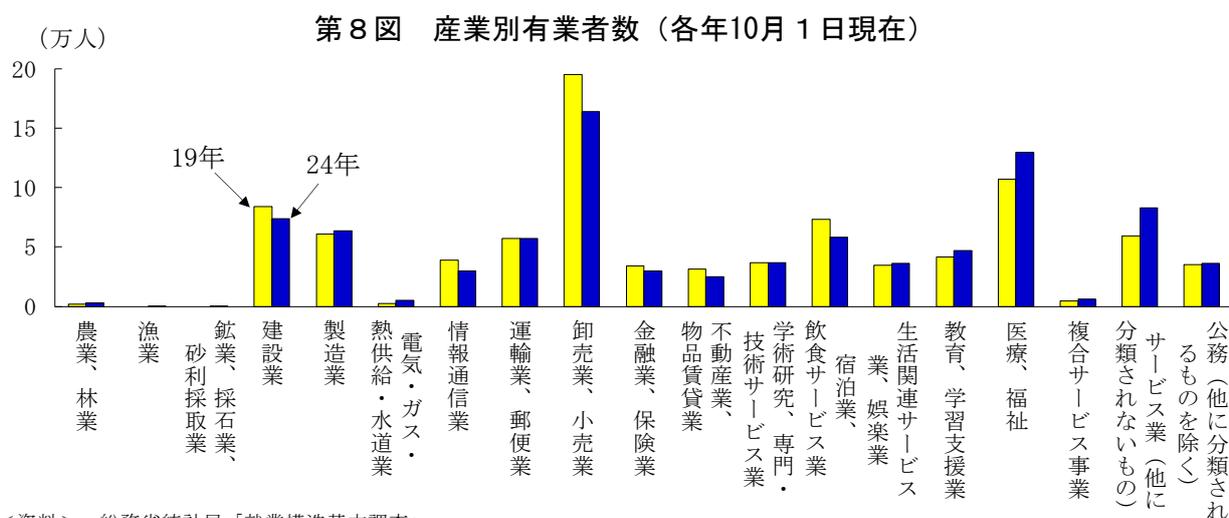
3 産業

有業者数は、「サービス業（他に分類されないもの）」、「医療、福祉」などで増加、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などで減少（第7表、第8図）

有業者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が164,300人で最も多く、以下、「医療、福祉」が129,500人、「サービス業（他に分類されないもの）」が82,800人、「建設業」が74,100人などと続いている。

平成19年と比べると、「サービス業（他に分類されないもの）」が23,600人増、「医療、福祉」が22,200人増となっており、この2産業で2万人を超える増加となっている。

一方で、「卸売業、小売業」は30,900人減と3万人を超える減少となっており、以下、「宿泊業、飲食サービス業」が14,900人減、「建設業」が10,200人減などと続いている。



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第7表 産業別有業者数

産 業	各年10月1日現在							
	有 業 者 数		割 合 (%)		増 加 数	増 加 率 (%)		
	平成19年	24年	19年	24年				
総 数 1)	940,300	934,600	100.0	100.0	△ 5,700	△ 0.6		
農 業	1,900	3,200	0.2	0.3	1,300	68.4		
漁 業	—	200	—	0.0	200	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	200	—	0.0	200	—		
建設業	84,300	74,100	9.0	7.9	△ 10,200	△ 12.1		
製造業	61,200	63,900	6.5	6.8	2,700	4.4		
電気・ガス・熱供給・水道業	2,500	5,200	0.3	0.6	2,700	108.0		
情報通信業	39,000	29,700	4.1	3.2	△ 9,300	△ 23.8		
運輸業、郵便業	57,100	57,000	6.1	6.1	△ 100	△ 0.2		
卸売業、小売業	195,200	164,300	20.8	17.6	△ 30,900	△ 15.8		
金融業、保険業	34,000	29,900	3.6	3.2	△ 4,100	△ 12.1		
不動産業、物品賃貸業	31,500	25,200	3.3	2.7	△ 6,300	△ 20.0		
学術研究、専門・技術サービス業	36,800	36,600	3.9	3.9	△ 200	△ 0.5		
宿泊業、飲食サービス業	73,300	58,400	7.8	6.2	△ 14,900	△ 20.3		
生活関連サービス業、娯楽業	34,700	36,500	3.7	3.9	1,800	5.2		
教育、学習支援業	41,900	47,300	4.5	5.1	5,400	12.9		
医療、福祉	107,300	129,500	11.4	13.9	22,200	20.7		
複合サービス事業	4,700	6,300	0.5	0.7	1,600	34.0		
サービス業（他に分類されないもの）	59,200	82,800	6.3	8.9	23,600	39.9		
公務（他に分類されるものを除く）	35,400	36,500	3.8	3.9	1,100	3.1		

注：1) 分類不能の産業を含む。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

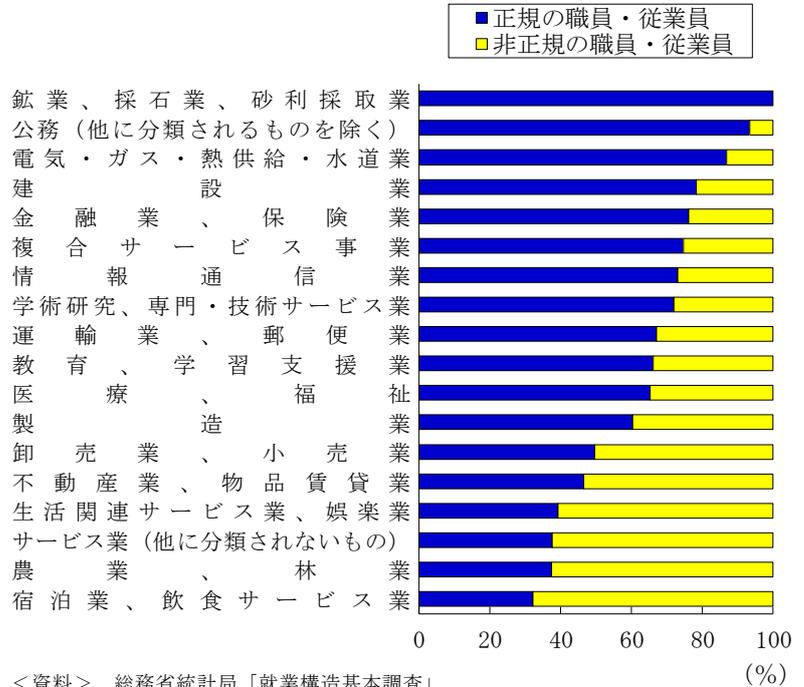
「非正規の職員・従業員」の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」、「農業、林業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「生活関連サービス業、娯楽業」で6割を超える（第8表、第9図）

雇用者数（会社などの役員を除く）を産業別にみると、「正規の職員・従業員」は、「医療、福祉」が80,500人で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が72,900人、「建設業」が41,300人などと続いている。一方、「非正規の職員・従業員」は、「卸売業、小売業」が74,200人で最も多く、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が46,300人、「医療、福祉」が43,000人などと続いている。

雇用者（会社などの役員を除く）に占める「正規の職員・従業員」の割合を産業別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が100.0%で最も高く、以下、「公務」が93.2%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が88.5%などと続いている。

一方、「非正規の職員・従業員」は、「宿泊業、飲食サービス業」が67.8%で最も高く、以下、「農業、林業」が62.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が62.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」が60.8%などと続いており、この4産業で6割を超えている。

第9図 産業、雇用形態別雇用者（会社などの役員を除く）の割合（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第8表 産業、雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）

産 業	平成24年10月1日現在						
	会社などの役員を除く雇用者			割 合 (%)			
	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	
総 数 1)	817,900	476,700	341,200	100.0	58.3	41.7	
農 業 、 林 業	2,400	900	1,500	100.0	37.5	62.5	
漁 業	—	—	—	—	—	—	
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	200	200	—	100.0	100.0	—	
建 設 業	52,800	41,300	11,500	100.0	78.2	21.8	
製 造 業	58,200	35,200	23,100	100.0	60.5	39.7	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	5,200	4,600	700	100.0	88.5	13.5	
情 報 通 信 業	26,300	19,300	7,100	100.0	73.4	27.0	
運 輸 業 、 郵 便 業	52,500	35,300	17,300	100.0	67.2	33.0	
卸 売 業 、 小 売 業	147,100	72,900	74,200	100.0	49.6	50.4	
金 融 業 、 保 険 業	28,200	21,400	6,700	100.0	75.9	23.8	
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	15,700	7,300	8,400	100.0	46.5	53.5	
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23,700	17,000	6,600	100.0	71.7	27.8	
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	51,800	16,700	35,100	100.0	32.2	67.8	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	29,300	11,500	17,800	100.0	39.2	60.8	
教 育 、 学 習 支 援 業	43,800	29,000	14,800	100.0	66.2	33.8	
医 療 、 福 祉	123,500	80,500	43,000	100.0	65.2	34.8	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	6,300	4,700	1,600	100.0	74.6	25.4	
サ ー ビ ス 業 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	74,200	27,900	46,300	100.0	37.6	62.4	
公 務 （ 他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く ）	36,500	34,000	2,400	100.0	93.2	6.6	

注：1) 分類不能の産業を含む。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

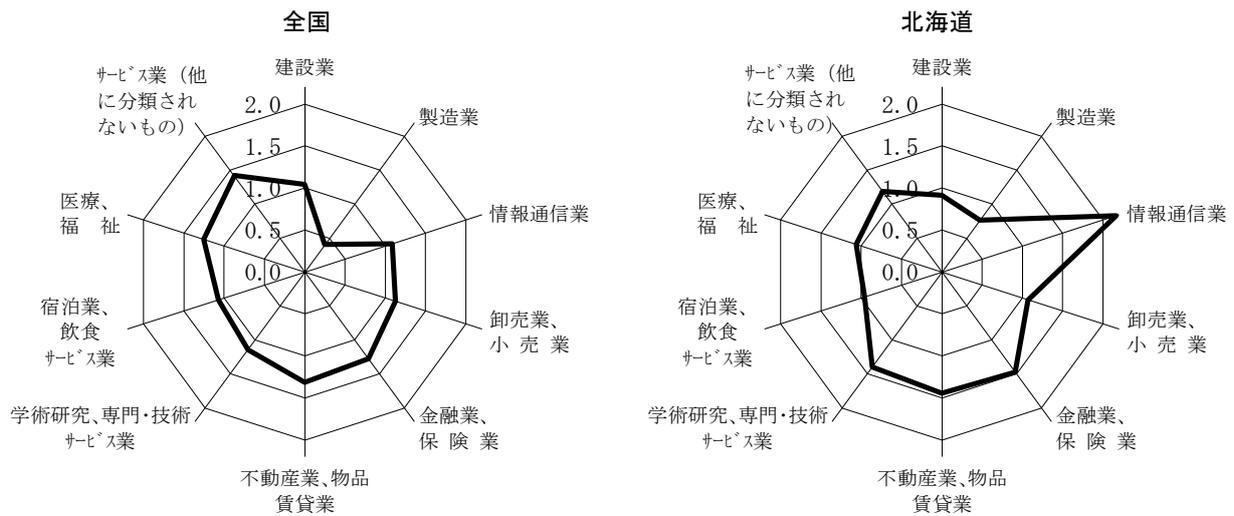
対全国では「サービス業（他に分類されないもの）」、「不動産業、物品賃貸業」に、対北海道では「情報通信業」、「金融、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」に特化（第9表、第10図）

産業別有業者数の割合を、全国の産業別有業者数の割合で除して全国を1とした「特化係数」を主な産業別にみると、「サービス業（他に分類されないもの）」(1.416)、「不動産業、物品賃貸業」(1.315)、「金融業、保険業」(1.274)などで高くなっている一方で、「製造業」(0.407)では低くなっている。

北海道を1とした特化係数をみると、「情報通信業」(2.164)、「金融業、保険業」(1.470)、「不動産業、物品賃貸業」(1.440)などで高くなっている一方で、「製造業」(0.766)では低くなっている。

主な産業別有業者割合を21大都市でみると、「サービス業（他に分類されないもの）」は2番目、「医療、福祉」は4番目にそれぞれ高くなっている一方で、「製造業」は最も低くなっている。

第10図 主な産業別有業者数の特化係数（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第9表 全国、北海道及び21大都市の主な産業別有業者数の割合

平成24年10月1日現在

都 市	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
全 国	7.6	16.8	2.9	5.4	15.6	2.5	3.4	5.8	11.1	6.3
北 海 道	8.7	8.9	1.5	5.7	16.5	2.2	2.8	6.5	13.0	7.5
札幌市	7.9	6.8	3.2	6.1	17.6	3.2	3.9	6.2	13.9	8.9
仙台市	10.5	7.1	3.6	5.1	19.5	2.7	4.4	6.0	10.7	7.9
さいたま市	6.7	13.3	5.2	5.3	17.1	4.2	4.2	5.5	9.3	7.6
千葉市	7.4	11.3	4.7	6.3	15.4	3.4	3.0	5.2	10.4	9.5
東京都区部	5.2	10.5	9.0	4.8	15.2	4.1	7.4	6.8	8.0	8.0
横浜市	7.0	13.6	6.9	5.6	15.4	3.5	5.5	5.4	9.8	7.1
川崎市	8.3	13.3	9.0	5.3	13.9	3.4	4.4	6.1	7.9	7.1
相模原市	8.4	18.1	5.5	5.5	14.9	1.0	2.9	5.2	13.1	6.2
新潟市	10.0	12.5	1.7	5.5	17.3	2.5	2.7	5.9	11.1	6.0
静岡市	8.8	16.9	2.9	6.3	18.2	2.2	3.0	5.8	10.2	5.6
浜松市	7.7	25.1	0.9	4.9	16.3	1.8	2.1	5.9	9.8	5.0
名古屋市	8.4	18.1	3.1	5.8	17.6	2.5	3.3	6.9	9.7	6.5
京都市	5.4	15.5	2.4	4.6	17.4	2.4	4.1	7.9	10.7	6.3
大阪市	7.3	15.5	3.3	6.2	17.9	3.0	3.5	6.8	10.0	6.8
堺市	7.1	16.5	2.7	7.2	16.2	2.7	2.1	6.1	11.6	7.1
神戸市	7.0	15.1	2.2	7.1	16.2	2.5	4.0	7.5	11.4	6.5
岡山市	7.4	13.6	2.4	4.9	16.7	3.2	2.6	5.4	14.0	6.6
広島市	8.7	14.3	3.1	6.3	17.5	2.3	3.4	6.2	11.5	5.5
北九州市	8.4	14.8	2.0	6.3	18.3	1.9	3.1	5.9	14.5	6.9
福岡市	7.6	7.3	4.1	5.6	17.2	3.7	5.0	8.0	13.3	7.4
熊本市	7.7	10.3	1.8	4.1	19.0	2.7	3.3	5.5	14.4	6.4

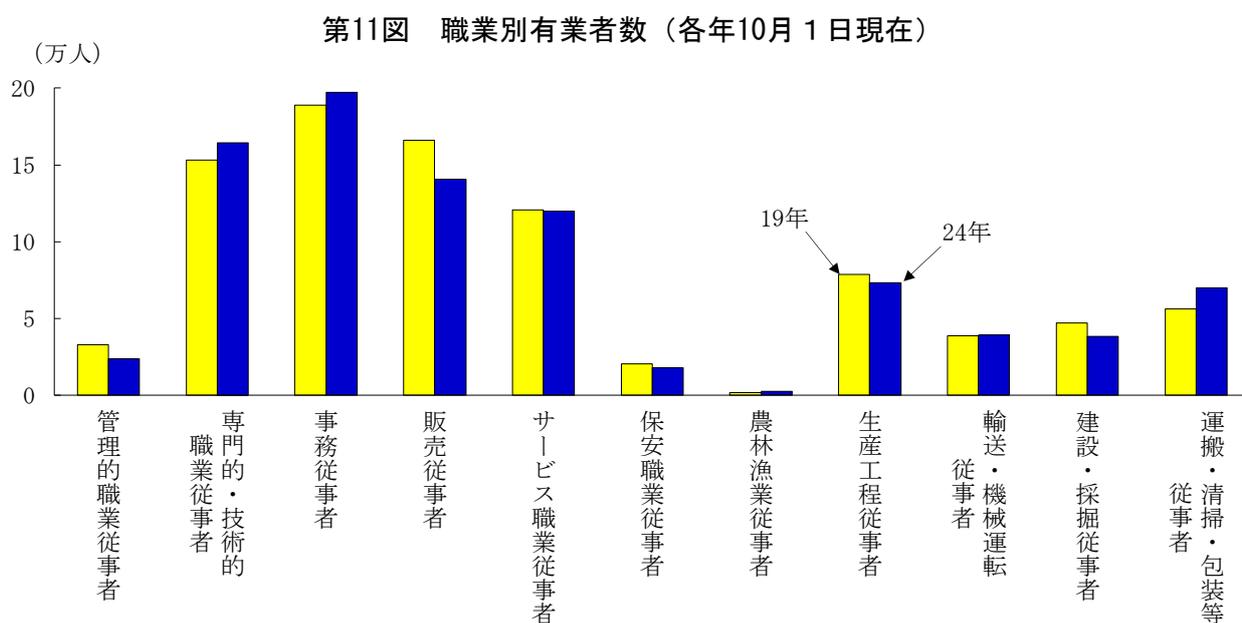
<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

4 職業

有業者数は、「運搬・清掃・包装等従事者」、「専門的・技術的職業従事者」などで増加、「販売従事者」などで減少（第10表、第11図）

有業者数を職業別にみると、「事務従事者」が197,400人で最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が164,300人、「販売従事者」が140,800人、「サービス職業従事者」が119,700人などと続いている。

平成19年と比べると、「運搬・清掃・包装等従事者」が13,700人の増加、「専門的・技術的職業従事者」が11,200人の増加と、それぞれ1万人を超える増加となっている。一方で、「販売従事者」は25,400人の減少と、2万人を超える減少となっている。



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第10表 職業別有業者数

職業	各年10月1日現在						
	有業者		割合(%)		増加数	増加率(%)	
	平成19年	24年	19年	24年			
総数 ¹⁾	940,300	934,600	100.0	100.0	△ 5,700	△ 0.6	
管理的職業従事者	33,000	23,800	3.5	2.5	△ 9,200	△ 27.9	
専門的・技術的職業従事者	153,100	164,300	16.3	17.6	11,200	7.3	
事務従事者	188,700	197,400	20.1	21.1	8,700	4.6	
販売従事者	166,200	140,800	17.7	15.1	△ 25,400	△ 15.3	
サービス職業従事者	120,700	119,700	12.8	12.8	△ 1,000	△ 0.8	
保安職業従事者	20,600	17,800	2.2	1.9	△ 2,800	△ 13.6	
農林漁業従事者	1,900	2,500	0.2	0.3	600	31.6	
生産工程従事者	78,800	73,400	8.4	7.9	△ 5,400	△ 6.9	
輸送・機械運転従事者	38,800	39,400	4.1	4.2	600	1.5	
建設・採掘従事者	47,300	38,300	5.0	4.1	△ 9,000	△ 19.0	
運搬・清掃・包装等従事者	56,400	70,100	6.0	7.5	13,700	24.3	

注：1) 分類不能の職業を含む。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

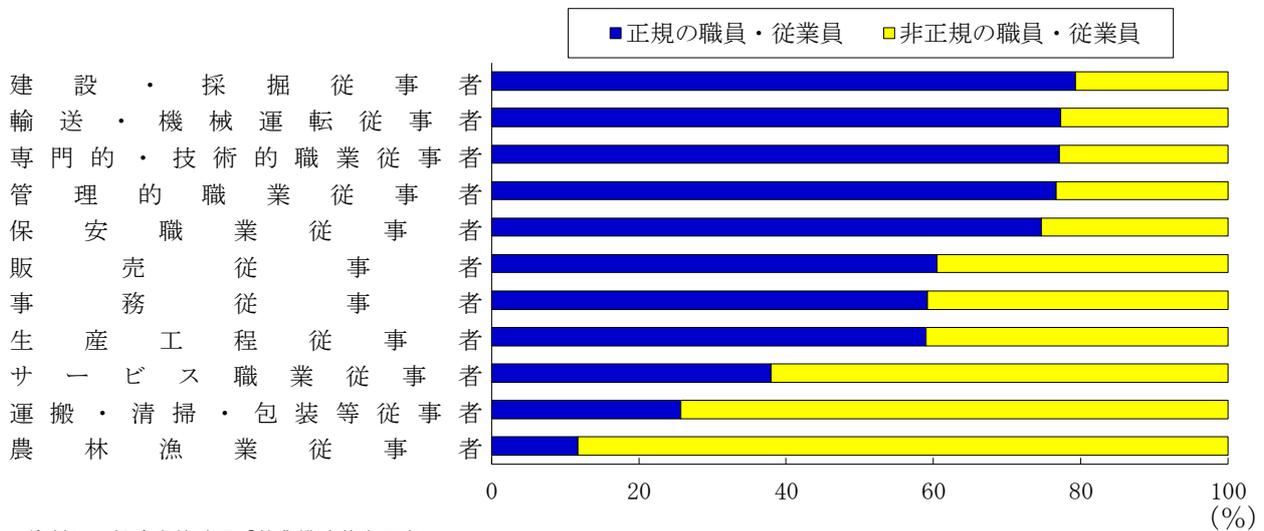
「非正規の職員・従業員」の割合は、「農林漁業従事者」、「運搬・清掃・包装等従事者」、「サービス職業従事者」で6割を超える（第11表、第12図）

雇用者数（会社などの役員を除く）を職業別にみると、「正規の職員・従業員」は、「専門的・技術的職業従事者」が112,500人で最も多く、以下、「事務従事者」が111,000人、「販売従事者」が75,000人、「サービス職業従事者」が40,500人などと続いている。「非正規の職員・従業員」は、「事務従事者」が76,600人で最も多く、以下、「サービス職業従事者」が66,200人、「販売従事者」が49,000人、「運搬・清掃・包装等従事者」が46,700人などと続いている。

雇用者（会社などの役員を除く）に占める「正規の職員・従業員」の割合を職業別にみると、「建設・採掘従事者」が79.3%で最も高く、以下、「輸送・機械運転従事者」が77.3%、「専門的・技術的職業従事者」が77.2%、「管理的職業従事者」が76.7%、「保安職業従事者」が74.7%などと続いている。

一方、「非正規の職員・従業員」は、「農林漁業従事者」が88.2%で最も高く、以下、「運搬・清掃・包装等従事者」が74.2%、「サービス職業従事者」が62.0%などと続いており、この3職業で6割を超えている。

第12図 職業、雇用形態別雇用者（会社などの役員を除く）の割合
（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第11表 職業、雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）

平成24年10月1日現在

職業	会社などの役員を除く雇用者			割合 (%)		
	総数	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	総数	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
総数 1)	817,900	476,700	341,200	100.0	58.3	41.7
管理的職業従事者	3,000	2,300	700	100.0	76.7	23.3
専門的・技術的職業従事者	145,800	112,500	33,300	100.0	77.2	22.8
事務従事者	187,600	111,000	76,600	100.0	59.2	40.8
販売従事者	124,000	75,000	49,000	100.0	60.5	39.5
サービス職業従事者	106,700	40,500	66,200	100.0	38.0	62.0
保安職業従事者	17,800	13,300	4,500	100.0	74.7	25.3
農林漁業従事者	1,700	200	1,500	100.0	11.8	88.2
生産工程従事者	64,000	37,800	26,200	100.0	59.1	40.9
輸送・機械運転従事者	37,400	28,900	8,500	100.0	77.3	22.7
建設・採掘従事者	27,600	21,900	5,700	100.0	79.3	20.7
運搬・清掃・包装等従事者	62,900	16,200	46,700	100.0	25.8	74.2

注：1) 分類不能の職業を含む。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

5 雇用契約期間

「雇用契約期間の定めがある」雇用の割合は4分の1を超える（第12表）

雇用者数(会社などの役員を除く)を雇用契約期間の定めの有無別にみると、「雇用契約期間の定めがある」者は216,100人(全体の26.4%)、「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」者は526,500人(64.4%)となっており、4分の1以上が「雇用契約期間の定めがある」者となっている。

さらに「雇用契約期間の定めがある」者を1回当たりの雇用契約期間別にみると、「6か月超1年以下」が88,400人(10.8%)で最も多く、以下、「1か月以上6か月以下」が54,900人(6.7%)、「1年超3年以下」が33,300人(4.1%)などとなっており、1回当たりの雇用契約期間1年以下の者が「雇用契約期間の定めがある」者の3分の2以上を占めている。

「正規の職員・従業員」を雇用契約期間の定めの有無別にみると、「雇用契約期間の定めがある」者は26,200人(正規の職員・従業員の5.5%)、「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」者は430,800人(90.4%)となっており、雇用契約期間の定めがない者が9割以上を占めている。

一方で、「非正規の職員・従業員」をみると、「雇用契約期間の定めがある」者は190,000人(非正規の職員・従業員の55.7%)、「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」は95,700人(28.0%)となっており、雇用契約期間の定めがある者が5割以上を占めている。

第12表 雇用契約期間の定めの有無、1回当たりの雇用契約期間、雇用形態別雇用者数(会社などの役員を除く)

平成24年10月1日現在										
雇用形態	総数	雇用契約期間の定めがある							雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)	わからない
		総数	1か月未満	1か月以上6か月以下	6か月超1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	その他		
		実							数	
総数	817,900	216,100	2,400	54,900	88,400	33,300	9,100	28,000	526,500	68,000
正規の職員・従業員	476,700	26,200	—	1,300	7,200	4,600	4,500	8,600	430,800	19,700
非正規の職員・従業員	341,200	190,000	2,400	53,600	81,200	28,800	4,600	19,300	95,700	48,300
パートアルバイト	142,800	68,300	—	21,600	32,300	9,400	700	4,400	55,400	15,900
労働者派遣事業所の派遣社員	73,200	23,100	1,900	9,200	6,600	3,000	800	1,600	26,400	22,200
労働者派遣事業所の派遣社員	21,800	16,100	400	10,200	3,900	600	200	800	3,100	2,500
契約社員	65,800	61,400	—	10,800	27,300	13,100	1,600	8,600	—	4,200
嘱託	18,500	14,200	200	1,000	8,300	1,900	1,100	1,700	2,200	1,100
その他	19,300	6,800	—	700	2,900	700	200	2,200	8,500	2,400
		割							合 (%)	
総数	100.0	26.4	0.3	6.7	10.8	4.1	1.1	3.4	64.4	8.3
正規の職員・従業員	100.0	5.5	—	0.3	1.5	1.0	0.9	1.8	90.4	4.1
非正規の職員・従業員	100.0	55.7	0.7	15.7	23.8	8.4	1.3	5.7	28.0	14.2
パートアルバイト	100.0	47.8	—	15.1	22.6	6.6	0.5	3.1	38.8	11.1
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	31.6	2.6	12.6	9.0	4.1	1.1	2.2	36.1	30.3
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	73.9	1.8	46.8	17.9	2.8	0.9	3.7	14.2	11.5
契約社員	100.0	93.3	—	16.4	41.5	19.9	2.4	13.1	—	6.4
嘱託	100.0	76.8	1.1	5.4	44.9	10.3	5.9	9.2	11.9	5.9
その他	100.0	35.2	—	3.6	15.0	3.6	1.0	11.4	44.0	12.4

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

6 年間就業日数・週間就業時間

年間就業日数「200日未満」の有業者数は、男性は減少、女性は増加（第13表）

有業者数を年間就業日数別にみると、男性は、「200日未満」が56,900人（男性有業者の10.8%）、「200日以上」が455,100人（86.5%）で、「200日未満」は1割程度となっている。一方、女性をみると、「200日未満」が106,100人（女性有業者の26.0%）、「200日以上」が291,900人（71.5%）となっており、「200日未満」が4分の1以上を占めている。

平成19年と比べると、男性は、「200日未満」が10,100人の減少、「200日以上」が600人の増加となっている。一方、女性は、「200日未満」が11,600人の増加、「200日以上」が15,800人の減少となっている。

第13表 男女、年間就業日数・就業の規則性、週間就業時間別有業者数

年間就業日数・就業の規則性、週間就業時間		実数		割合（%）		各年10月1日現在	
		平成19年	24年	19年	24年	増加数	増加率（%）
男							
総数		531,100	526,200	100.0	100.0	△ 4,900	△ 0.9
200日未満		67,000	56,900	12.6	10.8	△ 10,100	△ 15.1
50日未満		6,600	6,900	1.2	1.3	300	4.5
50～99日		11,500	9,800	2.2	1.9	△ 1,700	△ 14.8
100～149		17,600	15,700	3.3	3.0	△ 1,900	△ 10.8
150～199		31,200	24,600	5.9	4.7	△ 6,600	△ 21.2
（再掲）							
規則的就業		41,800	35,400	7.9	6.7	△ 6,400	△ 15.3
不規則的就業		19,400	15,800	3.7	3.0	△ 3,600	△ 18.6
季節的就業		5,500	5,100	1.0	1.0	△ 400	△ 7.3
200日以上		454,500	455,100	85.6	86.5	600	0.1
35時間未満		22,800	28,200	4.3	5.4	5,400	23.7
35～42時間		113,100	122,800	21.3	23.3	9,700	8.6
43～45		53,800	49,300	10.1	9.4	△ 4,500	△ 8.4
46～48		63,500	58,100	12.0	11.0	△ 5,400	△ 8.5
49～59		96,500	90,400	18.2	17.2	△ 6,100	△ 6.3
60～64		46,500	44,700	8.8	8.5	△ 1,800	△ 3.9
65～74		56,600	33,000	10.7	6.3	…	…
75時間以上			24,900		4.7	…	…
女							
総数		409,100	408,400	100.0	100.0	△ 700	△ 0.2
200日未満		94,500	106,100	23.1	26.0	11,600	12.3
50日未満		11,300	15,100	2.8	3.7	3,800	33.6
50～99日		13,200	13,400	3.2	3.3	200	1.5
100～149		32,300	33,200	7.9	8.1	900	2.8
150～199		37,800	44,400	9.2	10.9	6,600	17.5
（再掲）							
規則的就業		67,600	73,200	16.5	17.9	5,600	8.3
不規則的就業		22,100	27,200	5.4	6.7	5,100	23.1
季節的就業		4,000	4,600	1.0	1.1	600	15.0
200日以上		307,700	291,900	75.2	71.5	△ 15,800	△ 5.1
35時間未満		84,300	79,400	20.6	19.4	△ 4,900	△ 5.8
35～42時間		100,600	104,200	24.6	25.5	3,600	3.6
43～45		35,900	31,600	8.8	7.7	△ 4,300	△ 12.0
46～48		24,600	24,000	6.0	5.9	△ 600	△ 2.4
49～59		42,700	33,700	10.4	8.3	△ 9,000	△ 21.1
60～64		10,500	9,000	2.6	2.2	△ 1,500	△ 14.3
65～74		8,200	5,300	2.0	1.3	…	…
75時間以上			2,000		0.5	…	…

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

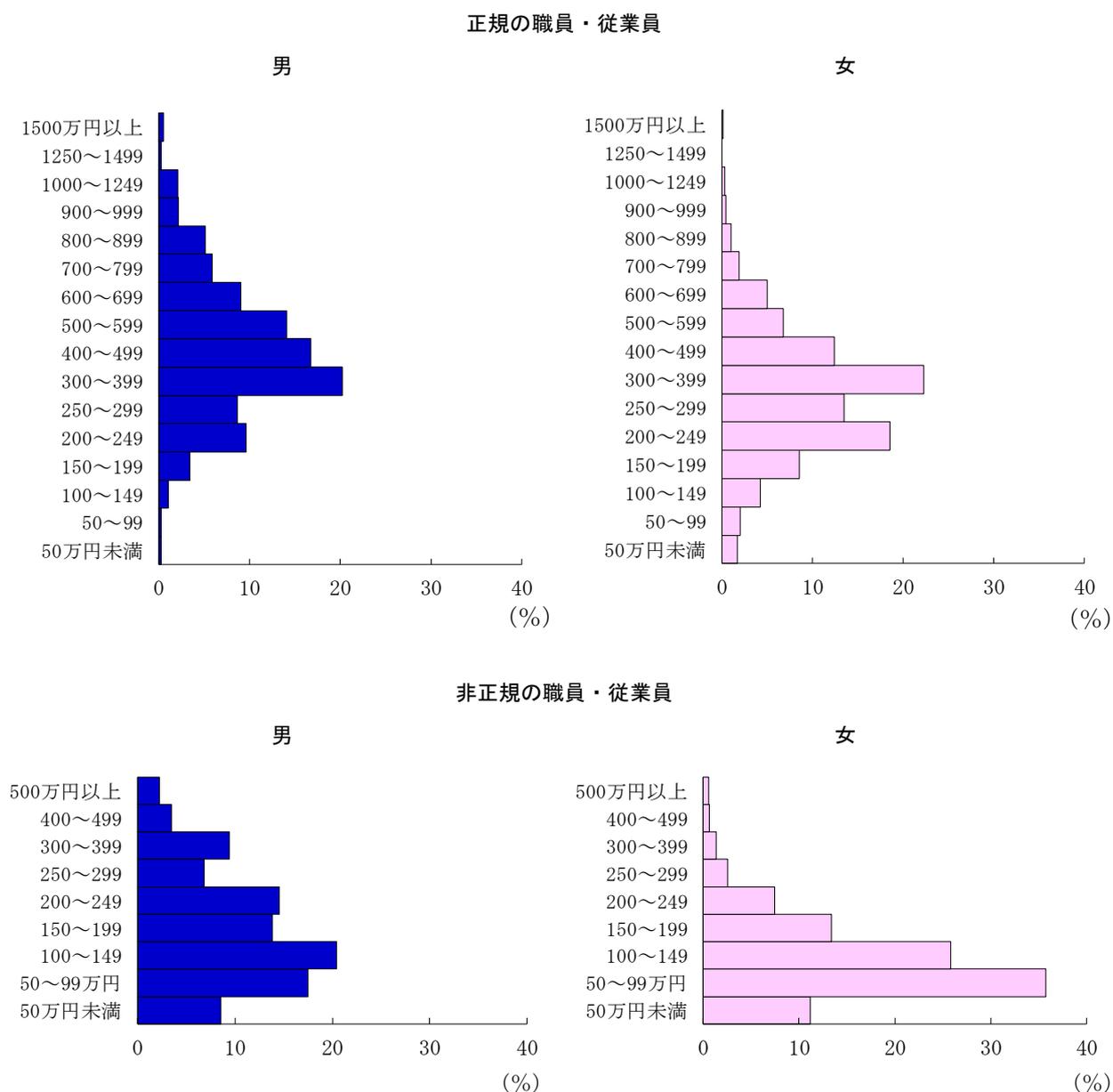
7 所得

「正規の職員・従業員」は、男女とも所得「300～399万円」の割合が最も高い（第14表、第13図）

雇用者（会社などの役員を除く）の所得別割合を雇用形態、男女別にみると、「正規の職員・従業員」は、男性は、「300～399万円」が20.2%で最も高く、以下、「400～499万円」が16.7%、「500～599万円」が14.1%、「200～249万円」が9.6%などと続いている。一方、女性は、「300～399万円」が22.3%で最も高く、以下、「200～249万円」が18.6%、「250～299万円」が13.5%、「400～499万円」が12.4%などと続いている。

「非正規の職員・従業員」は、男性は、「100～149万円」が20.5%で最も高く、以下、「50～99万円」が17.5%、「200～249万円」が14.5%、「150～199万円」が13.8%などと続いている。一方、女性は、「50～99万円」が35.8%で最も高く、以下、「100～149万円」が25.8%、「150～199万円」が13.4%、「50万円未満」が11.2%などと続いている。

第13図 男女、雇用形態、所得別雇用者（会社などの役員を除く）の割合
（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第14表 男女、雇用形態、所得別雇用者数（会社などの役員を除く）

平成24年10月1日現在

所得	会社などの役員を除く雇用者			割合 (%)		
	総数	男	女	総数	男	女
正 規 の 職 員 ・ 従 業 員						
総数	476,700	327,600	149,100	100.0	100.0	100.0
50万円未満	3,400	900	2,600	0.7	0.3	1.7
50～99万円	3,800	900	3,000	0.8	0.3	2.0
100～149	9,700	3,400	6,300	2.0	1.0	4.2
150～199	23,800	11,100	12,700	5.0	3.4	8.5
200～249	59,100	31,400	27,700	12.4	9.6	18.6
250～299	48,600	28,400	20,100	10.2	8.7	13.5
300～399	99,400	66,200	33,200	20.9	20.2	22.3
400～499	73,300	54,800	18,500	15.4	16.7	12.4
500～599	56,300	46,200	10,100	11.8	14.1	6.8
600～699	37,200	29,700	7,500	7.8	9.1	5.0
700～799	22,000	19,200	2,800	4.6	5.9	1.9
800～899	18,200	16,700	1,500	3.8	5.1	1.0
900～999	7,800	7,100	700	1.6	2.2	0.5
1000～1249	7,300	6,900	500	1.5	2.1	0.3
1250～1499	800	800	—	0.2	0.2	—
1500万円以上	2,000	1,700	200	0.4	0.5	0.1
非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員						
総数	341,200	111,400	229,800	100.0	100.0	100.0
50万円未満	35,100	9,500	25,700	10.3	8.5	11.2
50～99万円	101,700	19,500	82,200	29.8	17.5	35.8
100～149	82,100	22,800	59,300	24.1	20.5	25.8
150～199	46,000	15,400	30,700	13.5	13.8	13.4
200～249	33,500	16,200	17,200	9.8	14.5	7.5
250～299	13,400	7,600	5,800	3.9	6.8	2.5
300～399	13,600	10,500	3,100	4.0	9.4	1.3
400～499	5,500	3,900	1,500	1.6	3.5	0.7
500万円以上	3,800	2,500	1,300	1.1	2.2	0.6
う ち パ ー ト						
総数	142,800	13,200	129,500	100.0	100.0	100.0
50万円未満	10,300	400	9,900	7.2	3.0	7.6
50～99万円	65,500	2,800	62,700	45.9	21.2	48.4
100～149	43,700	4,700	38,900	30.6	35.6	30.0
150～199	15,800	3,800	12,000	11.1	28.8	9.3
200～249	4,300	400	3,800	3.0	3.0	2.9
250～299	600	200	400	0.4	1.5	0.3
300～399	700	200	500	0.5	1.5	0.4
400～499	—	—	—	—	—	—
500万円以上	200	200	—	0.1	1.5	—
う ち ア ル バ イ ト						
総数	73,200	36,900	36,300	100.0	100.0	100.0
50万円未満	18,600	6,400	12,200	25.4	17.3	33.6
50～99万円	24,600	12,500	12,100	33.6	33.9	33.3
100～149	15,600	8,700	7,000	21.3	23.6	19.3
150～199	5,900	3,300	2,600	8.1	8.9	7.2
200～249	2,800	2,300	500	3.8	6.2	1.4
250～299	2,200	1,400	800	3.0	3.8	2.2
300～399	200	—	200	0.3	—	0.6
400～499	—	—	—	—	—	—
500万円以上	200	200	—	0.3	0.5	—

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

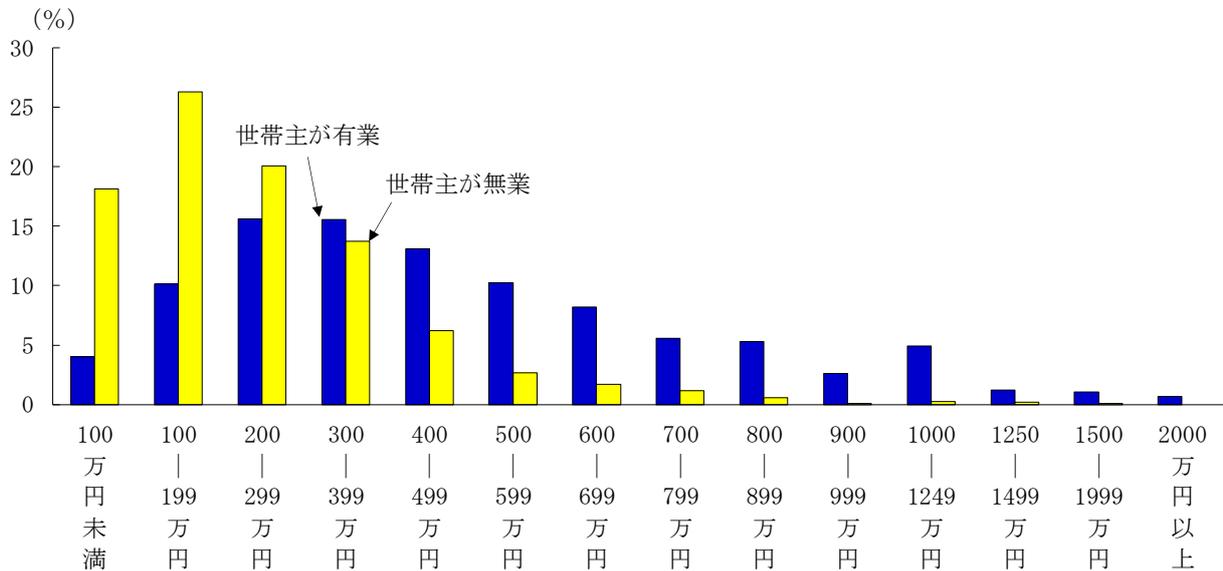
「世帯主が有業」の世帯は世帯所得「200～299万円」の割合が最も高く、世帯主が無業の世帯は「100～199万円」の割合が最も高い（第15表、第14図）

世帯主の就業状態別に世帯数をみると、「世帯主が有業」は602,700世帯、「世帯主が無業」は320,200世帯となっており、世帯主が有業の世帯は全体の65.2%と、3分の2近くを占めている。

世帯所得別割合を世帯主の就業状態別にみると、「世帯主が有業」の世帯は、「200～299万円」が15.6%で最も高く、以下、「300～399万円」が15.5%、「400～499万円」が13.1%、「500～599万円」が10.3%などと続いている。

一方、「世帯主が無業」の世帯は、「100～199万円」が26.3%で最も高く、以下、「200～299万円」が20.1%、「100万円未満」が18.1%、「300～399万円」が13.7%などと続いている。

第14図 世帯主の就業状態、世帯所得別世帯の割合（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第15表 世帯主の就業状態、世帯所得別世帯数

平成24年10月1日現在

世帯所得	世帯数			割合 (%)		
	総数	世帯主が有業	世帯主が無業	総数	世帯主が有業	世帯主が無業
総数	924,000	602,700	320,200	100.0	100.0	100.0
100万円未満	82,300	24,300	58,100	8.9	4.0	18.1
100～199万円	145,800	61,000	84,300	15.8	10.1	26.3
200～299万円	158,500	94,100	64,300	17.2	15.6	20.1
300～399万円	137,600	93,700	43,900	14.9	15.5	13.7
400～499万円	98,900	79,000	19,900	10.7	13.1	6.2
500～599万円	70,400	61,800	8,600	7.6	10.3	2.7
600～699万円	54,800	49,300	5,500	5.9	8.2	1.7
700～799万円	37,200	33,500	3,700	4.0	5.6	1.2
800～899万円	33,800	32,000	1,800	3.7	5.3	0.6
900～999万円	15,900	15,600	300	1.7	2.6	0.1
1000～1249万円	30,600	29,800	800	3.3	4.9	0.2
1250～1499万円	8,000	7,400	600	0.9	1.2	0.2
1500～1999万円	6,500	6,300	200	0.7	1.0	0.1
2000万円以上	4,000	4,000	—	0.4	0.7	—

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

8 若年無業者

15～34 歳人口に占める若年無業者の割合は全国に比べて0.4ポイント高く、特に男性で高い(第16表、第15図)

平成24年10月1日現在の若年無業者(15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、①就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者、及び、②就業を希望していない者。いわゆるニート)数は11,700人となっている。男女別にみると、男性は7,500人、女性は4,200人で、女性に比べて男性が多くなっている。

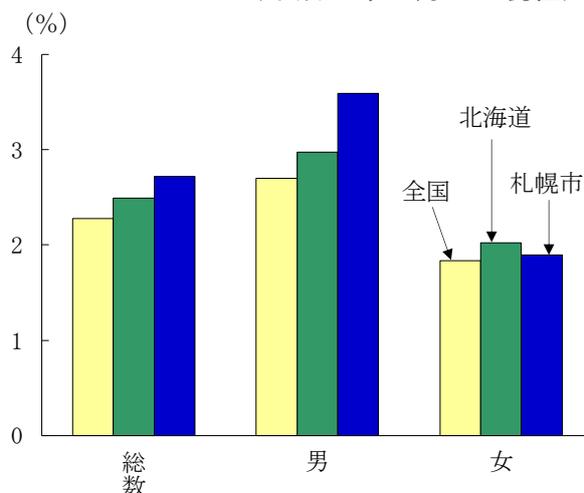
就業希望の有無、求職活動の有無別にみると、「就業希望者のうち非求職者」は7,100人、「非就業希望者」は4,600人となっており、「非就業希望者」に比べて「就業希望者のうち非求職者」が多くなっている。

15～34歳人口に占める若年無業者の割合を全国及び北海道と比べると、札幌市は2.7%で、全国(2.3%)に比べて0.4ポイント、北海道(2.5%)に比べて0.2ポイントそれぞれ高くなっている。

男女別に比べると、男性は3.6%で、全国(2.7%)に比べて0.9ポイント、北海道(3.0%)に比べて0.6ポイントそれぞれ高くなっている。一方、女性は1.9%で、全国(1.8%)に比べて0.1ポイント高く、北海道(2.0%)に比べて0.1ポイント低くなっており、特に男性が全国及び北海道に比べて高くなっている。

就業希望の有無、求職活動の有無別に比べると、「就業希望者のうち非求職者」は1.6%で、全国(1.1%)に比べて0.5ポイント、北海道(1.2%)に比べて0.4ポイントそれぞれ高くなっている。一方、「非就業希望者」は1.1%で、全国(1.2%)に比べて0.1ポイント、北海道(1.3%)に比べて0.2ポイントそれぞれ低くなっており、特に「就業希望者のうち非求職者」が全国及び北海道に比べて高くなっている。

第15図 全国、北海道及び札幌市の男女別若年無業者の割合
(平成24年10月1日現在)



注：第16表参照。
＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

第16表 全国、北海道及び札幌市の男女、就業希望の有無、求職活動の有無別若年無業者数

		平成24年10月1日現在						
		実 数			割 合 (%)			
区 分	15～34歳人口	うち若年無業者 1)			15～34歳人口	うち若年無業者 1)		
		総 数 ① + ②	就 業 希 望 者 の うち 非 求 職 者 ①	非 就 業 希 望 者 ②		総 数 ① + ②	就 業 希 望 者 の うち 非 求 職 者 ①	非 就 業 希 望 者 ②
		総 数			数			
全 国	27,114,200	617,300	285,700	331,600	100.0	2.3	1.1	1.2
北 海 道	1,082,100	27,000	13,100	13,900	100.0	2.5	1.2	1.3
札 幌 市	430,400	11,700	7,100	4,600	100.0	2.7	1.6	1.1
		男						
全 国	13,793,700	372,600	177,300	195,300	100.0	2.7	1.3	1.4
北 海 道	538,000	16,000	8,800	7,200	100.0	3.0	1.6	1.3
札 幌 市	208,800	7,500	4,600	2,900	100.0	3.6	2.2	1.4
		女						
全 国	13,320,500	244,700	108,400	136,300	100.0	1.8	0.8	1.0
北 海 道	544,100	11,000	4,300	6,700	100.0	2.0	0.8	1.2
札 幌 市	221,600	4,200	2,600	1,600	100.0	1.9	1.2	0.7

注：1) 15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、①就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者、及び、②就業を希望していない者をいう。

＜資料＞ 総務省統計局「就業構造基本調査」

9 育児と就業

育児をしている男性は、育児をしていない男性に比べて有業率が高く、育児をしている女性は、育児をしていない女性に比べて有業率が低い傾向（第17表、第16図）

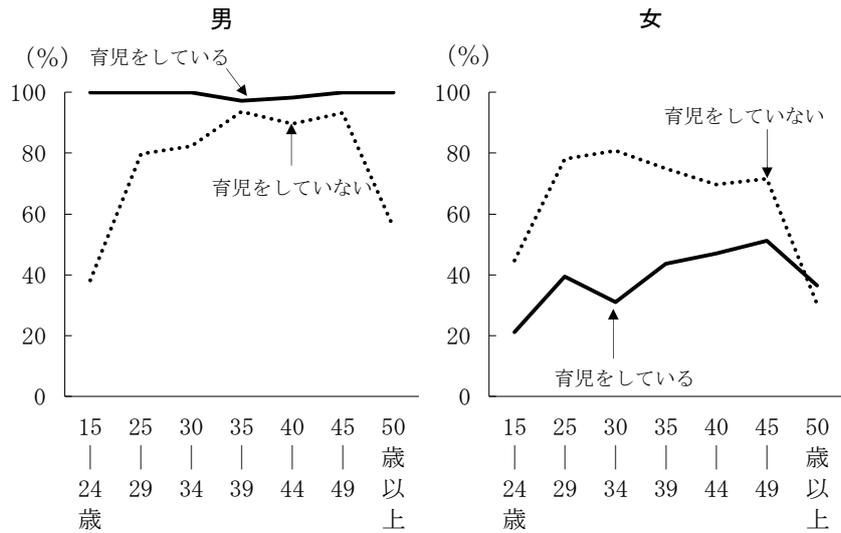
有業率を男女、育児の有無別にみると、男性は、「育児をしている」が99.0%、「育児をしていない」が64.8%となっており、「育児をしていない」者に比べて「育児をしている」者が高くなっている。

一方、女性は、「育児をしている」が39.4%、「育児をしていない」が46.1%となっており、男性とは逆に「育児をしている」者に比べて「育児をしていない」者が高くなっている。

年齢別有業率を育児の有無別にみると、男性は、全ての年齢階級で「育児をしていない」を「育児をしている」が上回っており、特に「15～24歳」が61.8ポイント差、「50歳以上」が44.4ポイント差と格差が大きくなっている。

一方、女性は、「50歳以上」を除く全ての年齢階級で「育児をしている」を「育児をしていない」が上回っており、特に「30～34歳」では49.8ポイント差と格差が大きくなっている。

第16図 男女、年齢、育児の有無別有業率
(平成24年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第17表 男女、年齢、就業状態、育児の有無別15歳以上人口

平成24年10月1日現在								
年 齢	育 児 を し て い る				育 児 を し て い な い			
	総 数	有 業 者	無 業 者	有 業 率 (%)	総 数	有 業 者	無 業 者	有 業 率 (%)
男								
総 数	70,100	69,400	800	99.0	692,700	449,000	243,600	64.8
15 ～ 24 歳	400	400	—	100.0	92,700	35,400	57,300	38.2
25 ～ 29	7,200	7,200	—	100.0	47,100	37,600	9,500	79.8
30 ～ 34	21,700	21,700	—	100.0	38,000	31,300	6,700	82.4
35 ～ 39	21,800	21,200	600	97.2	48,000	45,000	3,000	93.8
40 ～ 44	12,100	11,900	200	98.3	57,300	51,400	5,900	89.7
45 ～ 49	4,900	4,900	—	100.0	55,000	51,300	3,700	93.3
50 歳 以 上	2,200	2,200	—	100.0	354,600	197,000	157,500	55.6
女								
総 数	93,400	36,800	56,600	39.4	792,600	365,000	427,600	46.1
15 ～ 24 歳	1,900	400	1,500	21.1	92,100	41,200	51,000	44.7
25 ～ 29	13,700	5,400	8,200	39.4	46,700	36,500	10,100	78.2
30 ～ 34	29,100	9,000	20,100	30.9	35,300	28,500	6,800	80.7
35 ～ 39	28,200	12,300	15,900	43.6	47,800	35,800	12,000	74.9
40 ～ 44	15,100	7,100	8,100	47.0	60,600	42,200	18,300	69.6
45 ～ 49	4,300	2,200	2,000	51.2	63,200	45,300	18,000	71.7
50 歳 以 上	1,100	400	700	36.4	446,900	135,500	311,400	30.3

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

育児休業等制度を利用した雇用者の割合は、全国に比べて2.8ポイント低く、北海道に比べて3.2ポイント高い(第18表、第17図)

育児をしている雇用者数(会社などの役員を含む)は101,400人で、うち1年以内に育児休業等制度(育児休業、短時間勤務、子の看護休暇、勤め先(企業)独自の制度など)を利用した者は18,700人(育児をしている雇用者の18.4%)となっている。

男女別にみると、男性は66,000人で、うち育児休業等制度を利用した者は7,500人(育児をしている男性雇用者の11.4%)となっている。

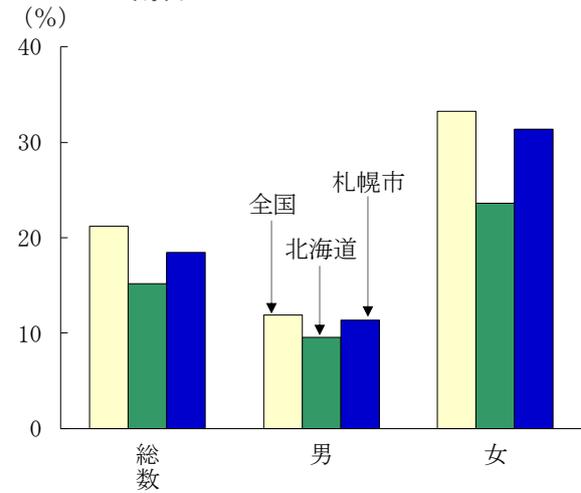
女性は35,400人で、うち育児休業等制度を利用した者は11,100人(育児をしている女性雇用者の31.4%)となっている。

育児休業等制度を利用した雇用者(会社などの役員を含む)の割合を全国及び北海道と比べると、札幌市は18.4%で、全国(21.2%)と比べると2.8ポイント低く、北海道(15.2%)と比べると3.2ポイント高くなっている。

男女別に比べると、男性は11.4%で、全国(11.9%)と比べると0.5ポイント低く、北海道(9.5%)と比べると1.9ポイント高くなっている。

女性は31.4%で、全国(33.3%)と比べると1.9ポイント低く、北海道(23.6%)と比べると7.8ポイント高くなっている。

第17図 男女、育児休業等制度利用の有無別雇用者(会社などの役員を含む)の割合



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第18表 男女、育児休業等制度利用の有無別育児をしている雇用者数(会社などの役員を含む)

平成24年10月1日現在

区 分	総 数			男			女		
	総 数	うち育児休業等制度の利用あり	割合 (%)	総 数	うち育児休業等制度の利用あり	割合 (%)	総 数	うち育児休業等制度の利用あり	割合 (%)
全 国	6,653,600	1,412,500	21.2	3,743,700	444,800	11.9	2,910,000	967,700	33.3
北 海 道	274,900	41,700	15.2	164,900	15,700	9.5	110,100	26,000	23.6
札 幌 市	101,400	18,700	18.4	66,000	7,500	11.4	35,400	11,100	31.4

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

10 介護と就業

介護をしている者の有業率は、介護をしていない者に比べて低い傾向（第19表、第18図、第19図）

介護をしている15歳以上人口は69,000人で、年齢別にみると、「60～64歳」が16,200人、「55～59歳」が13,800人とそれぞれ1万人を超えて多く、この2階級で43.5%と全体の4割以上を占めている。

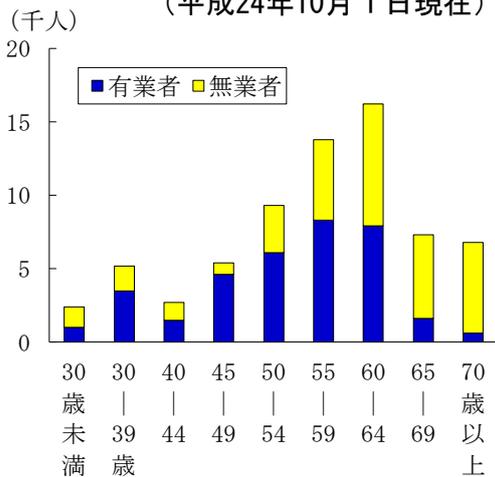
就業状態別にみると、有業者数は35,100人で、年齢別にみると、「55～59歳」が8,300人で最も多く、以下、「60～64歳」が7,900人、「50～54歳」が6,100人などと続いている。

一方、無業者数は33,900人で、年齢別にみると「60～64歳」が8,300人で最も多く、以下、「70歳以上」が6,200人、「65～69歳」が5,700人などと続いている。

有業率を介護の有無別に比べると、介護をしている者は50.9%、介護をしていない者は56.1%となっており、介護をしている者に比べて介護をしていない者が高くなっている。

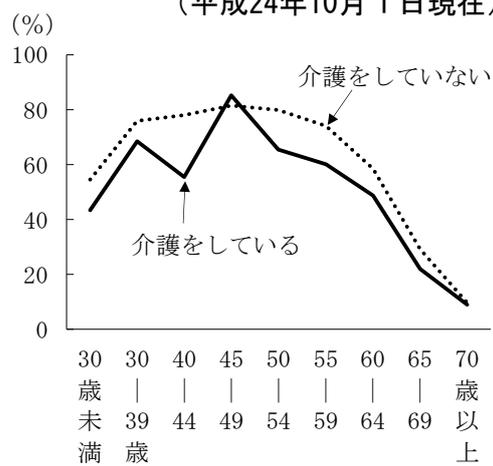
年齢別に比べると、「45～49歳」を除く全ての年齢階級で、介護をしている者に比べて介護をしていない者が高くなっている。

第18図 就業状態、年齢別介護をしている15歳以上人口
(平成24年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第19図 介護の有無、年齢別15歳以上人口の有業率
(平成24年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第19表 年齢、就業状態、介護の有無別15歳以上人口

平成24年10月1日現在								
年齢	介護をしている				介護をしていない			
	総数	有業者	無業者	有業率 (%)	総数	有業者	無業者	有業率 (%)
総数	69,000	35,100	33,900	50.9	1,576,800	884,100	692,700	56.1
30歳未満	2,300	1,000	1,400	43.5	299,200	163,200	136,000	54.5
30～39歳	5,100	3,500	1,700	68.6	264,800	201,300	63,600	76.0
40～44歳	2,700	1,500	1,200	55.6	142,300	111,100	31,200	78.1
45～49歳	5,400	4,600	800	85.2	121,400	98,900	22,500	81.5
50～54歳	9,300	6,100	3,200	65.6	110,400	88,200	22,200	79.9
55～59歳	13,800	8,300	5,500	60.1	110,100	81,700	28,400	74.2
60～64歳	16,200	7,900	8,300	48.8	139,400	81,600	57,800	58.5
65～69歳	7,300	1,600	5,700	21.9	106,100	30,900	75,300	29.1
70歳以上	6,700	600	6,200	9.0	283,000	27,400	255,700	9.7

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

11 起業者

自営業主のうち起業者は「卸売業、小売業」で、会社などの役員のうち起業者は「建設業」で最も減少が大きい（第20表、第20図、第21図）

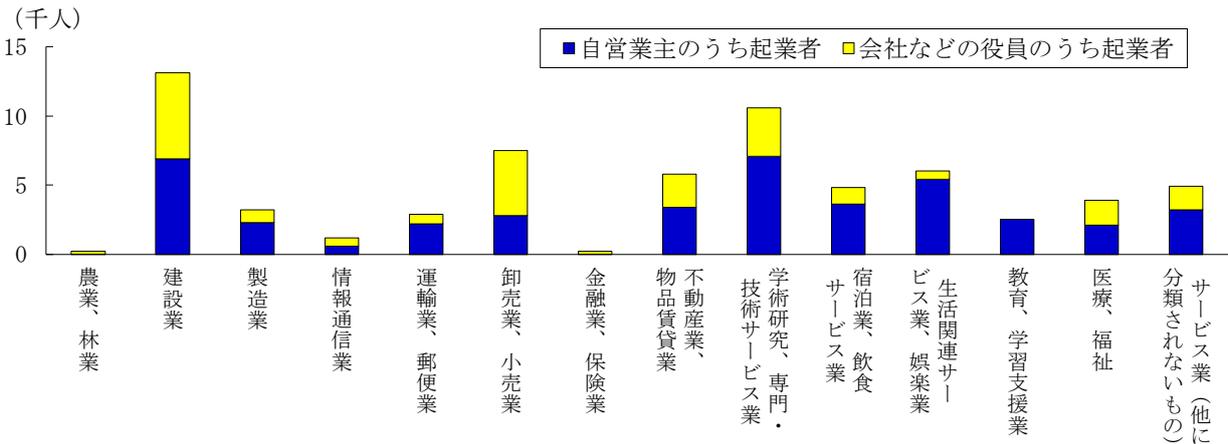
「自営業主のうち起業者」は44,300人で、産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が7,100人で最も多く、以下、「建設業」が6,900人、「生活関連サービス業、娯楽業」が5,400人、「宿泊業、飲食サービス業」が3,600人などと続いている。

「会社などの役員のうち起業者」は25,000人で、産業別にみると、「建設業」が6,200人で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が4,700人、「学術研究、専門・技術サービス業」が3,500人、「不動産業、物品賃貸業」が2,400人、「医療、福祉」が1,800人などと続いている。

平成19年と比べると、「自営業主のうち起業者」は7,800人減少しており、「卸売業、小売業」（4,500人減）、「宿泊業、飲食サービス業」（4,300人減）、「医療、福祉」（2,200人減）などで減少となっている一方で、「製造業」（2,100人増）、「学術研究、専門・技術サービス業」（1,600人増）、「建設業」（1,300人増）などでは増加となっている。

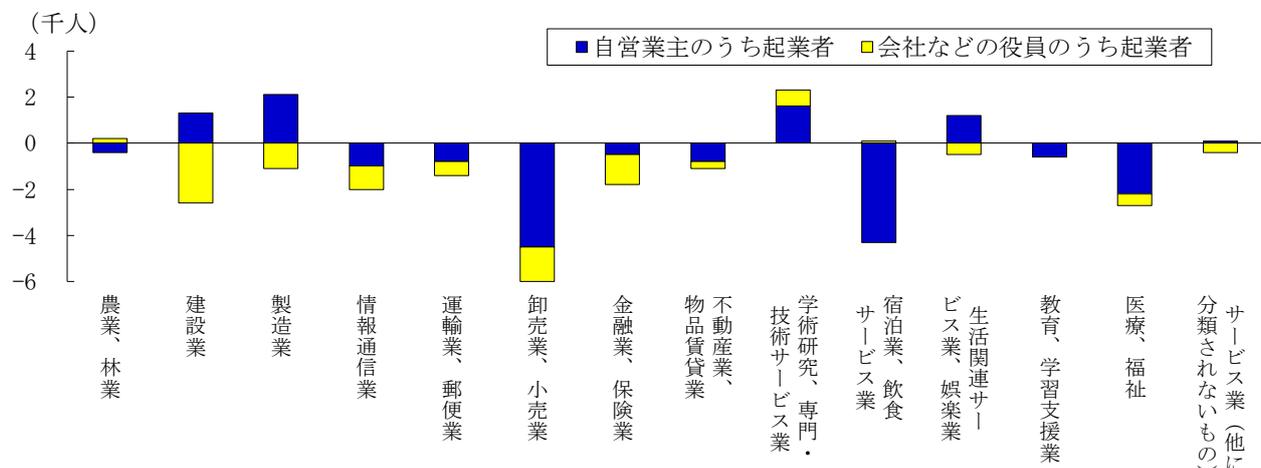
「会社などの役員のうち起業者」は9,200人減少しており、「建設業」（2,600人減）、「卸売業、小売業」（1,500人減）、「金融業、保険業」（1,300人減）などで減少となっている一方で、「学術研究、専門・技術サービス業」（700人増）などでは増加となっている。

第20図 主な産業、従業上の地位別起業者数（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第21図 主な産業、従業上の地位別起業者の増加数（平成19年～24年）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第20表 産業分類、従業上の地位別起業者数

各年10月1日現在

産 業	実 数		割 合 (%)		増 加 数
	平成19年	24年	19年	24年	
自 営 業 主 の う ち 起 業 者					
総 数 1)	52,100	44,300	100.0	100.0	△ 7,800
農 業 、 林 業	400	—	0.8	—	△ 400
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—
建 設 業	5,600	6,900	10.7	15.6	1,300
製 造 業	200	2,300	0.4	5.2	2,100
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,600	600	3.1	1.4	△ 1,000
運 輸 業 、 郵 便 業	3,000	2,200	5.8	5.0	△ 800
卸 売 業 、 小 売 業	7,300	2,800	14.0	6.3	△ 4,500
金 融 業 、 保 険 業	500	—	1.0	—	△ 500
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	4,200	3,400	8.1	7.7	△ 800
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	5,500	7,100	10.6	16.0	1,600
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	7,900	3,600	15.2	8.1	△ 4,300
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	4,200	5,400	8.1	12.2	1,200
教 育 、 学 習 支 援 業	3,100	2,500	6.0	5.6	△ 600
医 療 、 福 祉	4,300	2,100	8.3	4.7	△ 2,200
複 合 サ ー ビ ス 事 業	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	3,100	3,200	6.0	7.2	100
公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	—	—	—	—	—
会 社 な ど の 役 員 の う ち 起 業 者					
総 数 1)	34,200	25,000	100.0	100.0	△ 9,200
農 業 、 林 業	—	200	—	0.8	200
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—
建 設 業	8,800	6,200	25.7	24.8	△ 2,600
製 造 業	2,000	900	5.8	3.6	△ 1,100
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,600	600	4.7	2.4	△ 1,000
運 輸 業 、 郵 便 業	1,300	700	3.8	2.8	△ 600
卸 売 業 、 小 売 業	6,200	4,700	18.1	18.8	△ 1,500
金 融 業 、 保 険 業	1,500	200	4.4	0.8	△ 1,300
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	2,700	2,400	7.9	9.6	△ 300
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,800	3,500	8.2	14.0	700
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,100	1,200	3.2	4.8	100
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	1,100	600	3.2	2.4	△ 500
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	2,300	1,800	6.7	7.2	△ 500
複 合 サ ー ビ ス 事 業	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	2,100	1,700	6.1	6.8	△ 400
公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	—	—	—	—	—

注：1) 分類不能の産業を含む。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」